

<標準様式第1-5>

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税賦課情報ファイル
行政機関等の名称	境町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課事務及び所得・課税証明書の交付事務を行うため
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4生年月日、5個人番号、6住民となった日、7世帯情報、8死亡、9転出、10課税台帳情報、11所得情報、12扶養情報、13控除情報、14課税標準情報、15税額、16給与特徴情報、17年金特徴情報、18納税義務者情報、19送付先情報
記録範囲	町内に住所を有する個人（給与所得者、公的年金受給者等）
記録情報の収集方法	本人、確定申告書資料、町・県民税申告書資料、給与支払報告書、公的年金等支払報告書、寄付金税額控除に係る申告特例通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	税務署、地方税共同機構、他市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 境町役場総務部総務課
	（所在地） 〒306-0495 茨城県猿島郡境町391番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備 考			